



後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引き)の仮徴収額を「平準化」します

後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの天引き)は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいております。

仮徴収額と本徴収額が大きく異なることが想定される方については、特別徴収される額が年間を通じてできるだけ均等(平準化)になるように、6月と8月の保険料の仮徴収額を変更します。

対象となる方へは、5月末ごろに「**後期高齢者医療保険料仮徴収額変更決定通知書**」を送付させていただきます。

「仮徴収」、「本徴収」とは？

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定していないため、前年度2月の特別徴収額(年金天引きされた額)と同額の保険料を納めていただきます。			前年の所得の確定後、計算された当該年度の年間保険料から、仮徴収で納めた額を差し引き、残額を3回に分けて納めていただきます。		

「平準化」とは？

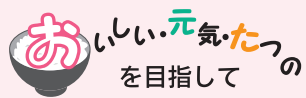
仮徴収する額は、前年度の2月の特別徴収額と同額になりますが、所得や世帯構成の変動などにより、仮徴収額と本徴収額の差が大きく異なる場合があります。そのまま仮徴収を行うと、仮徴収額(前半)と本徴収額(後半)は、毎年増減を繰り返すこととなり、前半又は後半のどちらかに負担が偏ったままになってしまいます。

そこで、1年間を通じて保険料の特別徴収額ができるだけ均等になるように、6月と8月の仮徴収額を変更するものです。

【注意事項】

- ①平準化は、仮徴収額(前半)と本徴収額(後半)の1回当たりの支払額をできるだけ均等に処理するため、平準化により年間の保険料額が変わることはありません。
- ②平準化を行う時点(4月)では、令和6年度の年間保険料額が確定していない(確定は7月)ため、前年度と同額の保険料と仮定して計算します。そのため、所得や世帯構成の変更などがある場合、仮徴収額(前半)と本徴収額(後半)が均等にならない場合があります。
- ③仮徴収額と本徴収額の差が少ない方は対象になりません。

▶ 国保医療年金課 (☎64・3240)、地域振興課 (☎75・0253)、地域振興課 (☎72・2523)
 地域振興課 (☎322・1451)



「食品添加物を考える」



たつの市食育推進連絡会議
 公募委員 小林 晴子さん

今回はたつの市消費生活センターで食品添加物について学びました。

食品添加物は、食材の腐敗や食中毒の予防、食感や風味の向上、栄養成分の強化などの働きがあります。

普段私たちが口にする加工食品に使われている食品添加物は安全性に配慮し、生涯にわたって毎日食べ続けても健康に影響がない量(一日摂取許容量ADI)に基づき使用されていることがわかりました。

食品添加物の使用によって私たちの食生活が豊かになった反面、おいしさが増すことで糖分や塩分の過剰摂取につながる場合もあります。

これからは食品添加物のメリットとデメリットを理解し、今まで以上に原材料表示をチェックして、食品を選んでいきたいと思いました。



たつの市行財政改革推進委員会公募委員を募集

市の行財政改革の推進に当たり、市民の皆さんからご意見をいただくため、公募委員を募集します。なお、公募委員は、たつの市指定管理者審査委員会委員にも就任いただけます。



募集人数 2名
応募資格 市内在住で、平日昼間の会議に出席できる満18歳以上の方
 また、各種公共的団体の役職就任者でない方

任期 委嘱日～令和7年3月31日
応募方法 申込書(企画課備え付けまたは市ホームページからダウンロード)を企画課へ提出、または電子申請で応募してください。

応募期限 5月7日(火) 必着 **選考** 書類審査の上、選考結果を本人に通知します。
応募・問い合わせ先 企画課(☎64・3031、☎63・3786、✉kikaku@city.tatsuno.lg.jp)

電子申請はこちら



詳細は、市ホームページをご覧ください



あなたの詩を募集しています!! 第40回 三木露風賞新しい童謡コンクール作品を募集

応募作品について

応募作品 このコンクールのために創作された未発表の個人のオリジナル詩であること

応募数 1人3編以内

審査料 1編につき1,000円(高校生以下は、無料)

応募規定 400字詰め原稿用紙(A4判)に詩を縦書きにし、裏面に必ず、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業(学年)・電話番号をご記入ください。

※原稿用紙以外に書いたものは、無効となりますのでご了承ください。

応募方法 持参または郵送

審査料支払方法

作品を赤とんぼ文化ホールへ持参時にお支払いいただくか、郵便局でお振り込みください。

【振込先】

口座番号 01110-8-65448

加入者名 公益財団法人童謡の里龍野文化振興財団
 ※通信欄に名前・住所・生年月日・電話番号をご記入ください。

応募期限 7月1日(月) ※当日消印有効

応募・問い合わせ先 (公財) 童謡の里龍野文化振興財団「三木露風賞新しい童謡コンクール係」(赤とんぼ文化ホール内)
 (☎63・1888、☎679-4167 龍野町富永)

イベント 第24回 作詩セミナー&ミニコンサート

童謡作詩の基礎やコツなどが学べる作詩セミナーとミニコンサートを開催します。

と き 4月21日(日) 13時30分～ **と ころ** 赤とんぼ文化ホール(リハーサル室)

参加費 無料(要申し込み 定員50名)

申込方法 4月18日(木)までに赤とんぼ文化ホール(☎63・1888)へお申し込みください。



中央公民館 Kidsたつの学 受講生を募集!

小学生を対象に、月に一度中央公民館で楽しい講座を開きます。

意外と知らない自分たちの住むまち「たつの」について一緒に学びませんか?

▶ 中央公民館(☎62・0959)

対象者 市内小学生 **定員** 20名(先着順) **申込方法** 中央公民館窓口へお申し込みください。

年間講座予定 ※毎月第2または第3土曜日に開講予定(夏休み中は別曜日に開講予定)

5月18日(土)	開講式 オリジナルエコバックづくり	11月	龍野城下のひな流し 流しびなを作ろう
6月 8日(土)	重伝建をウォークラリー	12月	楽しいクリスマスクッキング
7月	夏休み絵画教室	1月	公民館まつりでお店を出そう
8月	平日のたつの市役所見学	2月	公民館まつり
9月	たつの市産業見学	3月	閉講式・ミニコンサート